

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号 0815)

第1回特定最低賃金専門部会（機械）

令和4年10月6日 非公開

開催日時	令和4年10月6日	9時15分～10時05分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 特定最低賃金専門部会の運営について 2 審議日程について 3 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 特定最低賃金専門部会（機械）は非公開とすることになった。
議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないことになった。
- 2 専門部会の開催回数は2回となり、第2回専門部会は、10月28日に開催されることになった。
- 3 最低賃金額の審議が行われ、各側委員より基本的な考えが示された。
労働者側からは、労働条件の向上、公正競争の確保、労使間の対等な立場の観点を踏まえ、産業の発展のために特定最低賃金の引き上げは必要であると考えており、真摯に議論したい旨の意見が出された。
使用者側からは、コロナ禍、電気代や原材料の高騰等で企業にとって厳しい状況である。また、特定最賃は不要であるという考えもあるが、群馬地方最低賃金審議会として改正決定の必要有りとの結論であり、群馬労働局長から諮問を受けていることから慎重に議論を行いたい旨の意見が出された。
次回の専門部会で結論を出す予定である。